

## 事務事業総点検(中間とりまとめ)

## 放置自転車対策

## 生活保護

## 問 目的や今後の取組みは

答 事務事業総点検は、社会経済情勢の変化への対応と、地域視点にたった効果的・効率的な行政執行体制の構築に向けて、職員の気づきを促し、徹底的に無駄を排除するとともに、今後の施策展開や組織体制を組み立てなおすことを目的として、平成21年4月から全庁的に取り組んでいます。今般の中間とりまとめは、事務事業を再構築していくにあたり、様々な角度から論点整理や問題提起を行ったもので、早急に対応できるものについては、平成22年度予算へ織り込んでいきます。さらに、市会や市民の皆さんからご意見をいただいたうえで、その方向性について、新たな市政改革の取組みの素案とともに、平成22年秋には明らかにしたいと考えています。

## WTC問題

## 問 入居している本市部局の移転の考え方や、損失補償の問題は

答 大阪府によるWTCの取得に伴い、現在入居している部局をATCなどへ移転するとともに、本庁舎にある経済局をATCへ移転します。府市連携に関わる要素については、引き続き大阪府と協議を進めますが、平成23年秋頃を目途に移転を進め、経済局については来年度内の移転に努めたいと考えています。

損失補償については、管財人の債権認否に対する異議申し立てに対して、裁判所から和解条項案が提示されたところであり、この和解の成立により、大阪市の負担が40億円程度縮減されることから和解を成立させたいと考えています。今後、管財人から裁判所に提出される予定の大坂府への売却を軸にした更生計画案を、議会の承認を得たうえで受け入れていきたいと考えています。

## 問 放置自転車対策の状況は

答 市民協働型自転車利用適正化事業「トライアルプラン」に今年度は19区役所が参加し、各区役所が中心となり市民協働により地域の状況に応じた様々なトライアルメニューを実施しています。キタやミナミでは、地域経済活動に密着した自転車利用が多いため、地域の町会や商店会と「自転車まちづくり地域協定」を締結し、連携した取組みを進めており、自転車放置禁止区域を拡大するなどにより、放置自転車台数の減少などの効果が現れてきています。

一方、集客施設等に事業者の責任として、駐輪場の整備を義務付ける附置義務条例の制定に関しては、今後有識者委員会での検討を行い、条例案を作成し、市会で議論いただきたいと考えています。

## ごみ焼却工場の建て替え整備

## 問 今後の対応、特に森之宮工場の建て替え問題については

答 今後、老朽化の進むごみ焼却工場の建て替えを順次進めるためには、代替となる工場が必要であり、建て替えに長期間を要することから、早急に森之宮工場の建て替えに着手する必要があること、また、「収集輸送の効率化や環境負荷の低減を図るために、ごみは発生源に近いところで処理することや「地域間の公平性の面から、地域内での処理を行う」とからも、ごみ焼却工場は市内に分散して配置されことが望ましいとの考え方を含めた総合的な観点から、森之宮工場の必要性と現地建て替えが優位であるとの大阪市ごみ焼却場整備・配置計画検討委員会の報告を受けており、本市としても森之宮工場が必要であると認識しています。

## 問 生活保護の現状や制度の問題は

答 平成20年12月以降、生活保護申請が急増し、平成21年4月以降の申請件数は、対前年同月比で2倍近い状況が続いている。増加に歯止めがかからない状況です。増加の内容においても、特に20代から40代の比較的若年層の増加が顕著であり、失業などが生活保護に直結している現状です。また生活保護受給者の急増により、ケースワーカーも不足している状況にあります。

このような状況の中、平成21年9月に「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」を立ち上げ、課題について検討を行い、「生活保護の抜本改革に向けた取組み」としては、現場職員の声をできる限り多く吸い上げ、本市の現状や生活保護制度の矛盾などを把握・分析し国への要

望に反映したいと考えています。また「業務執行体制のあり方の検討」としては、ケースワーカーの不足に対して任期付職員や嘱託職員の活用も視野に入れ検討しています。さらに「生活保護行政の適正実施と市民の信頼確保」に向けては、平成21年11月に適正化推進チームを設置し、保護費の不正受給、いわゆる貧困ビジネス事業者への対策、医療機関の不正請求に取り組むこととしており、厳正な姿勢で適正な制度運用に努めています。しかしながら、社会全体のセーフティネットの再構築を含めた制度の抜本的な改革なしに、根本的な解決は困難なため、今後も課題整理を行い、国に対して提案・要望を行い、社会保障制度全体のあり方を含めた生活保護制度の抜本改革の早期実現に全力を挙げます。

## その他のおもな質疑項目

## 教育・子育て関係

- いじめ・不登校対策 ○小学校における外国語活動
- 小・中学校の連携 ○中学校昼食提供事業の状況
- 全国学力・学習状況調査の抽出実施への対応 ○学校図書館の充実
- 児童虐待防止の取組み ○保育所入所待機児童対策

## 保健・福祉関係

- 高齢者福祉施策 ○弘済院の今後のあり方
- がん検診の普及・啓発 ○発達障害者への支援
- ホームレスの自立支援の取組み

## その他

- 未収金問題 ○海外プロモーションと企業誘致 ○サプライズ訪問
- 職員の服務規律 ○外郭団体の見直し ○ペーパーレス化の推進
- 女性施策 ○雇用対策 ○地域団体への活動支援
- 公契約条例の制定 ○未利用地や空き施設の有効活用
- 市有施設への国旗の掲揚 ○水都大阪の取組み
- 中之島エリアの集客観光 ○近代美術館の整備計画 ○ロケの誘致
- FIFAワールドカップの招致 ○食肉市場事業のあり方
- 敬老優待乗車証の見直し ○廃棄物処理事業のあり方
- 救急安心センターの運用状況 ○なにわ筋線の整備
- 住宅政策 ○市内中心部や夢洲・咲洲地区のまちづくり
- スーパー中枢港湾整備の今後の進め方 など

## 可決した意見書・決議(平成21年12月17日可決)

- 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書
- 雇用保険制度のセーフティネット機能の拡充を求める意見書
- 最低賃金制度に関する意見書
- 「子ども手当」創設等に伴う所得税・住民税の扶養控除等の廃止に反対する意見書
- 平成22年度予算の年内編成を求める意見書
- 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書
- 天皇陛下の政治利用に反対する決議

大阪市会ホームページでは、本会議における各会派の一般質問、決算の市長説明、決算特別委員長報告や委員会の録画放映を行っています。ぜひご覧ください。本会議録、委員会記録については、後日作成でき次第、市会ホームページの会議録検索システムに掲載するほか、市会図書室(市役所7階)、市立中央図書館などでご覧いただけます。

## 大阪市会だより

編集と発行 / 大阪市会事務局政策調査担当  
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20  
☎ 6208-8694 FAX 6202-0508  
大阪市会ホームページアドレス  
<http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>